



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻

(1) 理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|---|--|---|---|----|------|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | ○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性 | ※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | 「研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | | | |
| | | 2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | ○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 | 5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | 「大学院要覧」 ・ホームページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | 「大学院中長期計画書」 ・その他() | 平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。 | | | |
| | | 9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | 中長期計画書 | 専攻内で中長期計画を専攻として毎年吟味・検証し、策定し直している。中長期計画では、学部との連携、国際化推進、社会人受け入れ体制整備などが目標として設定されている。とりわけ、在籍者の多数を占める留学生の教育サポート体制の向上、各国の研究者となった修了者との研究交流、社会人の受け入れ強化などは着実に遂行されており、またさらなる向上のための検証を研究科において行っている。策定後は研究科長会議に提出し検討が加えられている。 | A | | |
| 4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | ○教育組織としての適切な検証体制の構築 | 10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | 「社会福祉学研究科設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等)」 ・研究科委員会・専攻会議議事録 | ・平成30年度の研究科改組にあたり、専攻としての理念や将来の専攻のあり方についてビジョンを提示した。現代の福祉課題を制度論的・実践論的にとらえ、問題への対応に研究あるいは実践の面で寄与できる人材の育成を目指しており、研究科・専攻の目的はそれに即している。提示した専攻の理念、目的等については、新専攻の学年進行に併せて検証している。 | A | | |
| | | 11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | 社会福祉学研究科設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等) ・研究科委員会・専攻会議議事録 | 研究科・専攻の改組に併せて、定期的に会合を持ち、専攻長が中心となって専攻の理念目的について検証する体制を用意した。研究科として今年度より立ち上げたため、研究科委員会および専攻会議で理念・目的の適切性を定期的に検証している。 | A | | |

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|----|-------|------|
| 1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 12 教育目標を明示しているか。 | ・「研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-policy.html | 専攻において、教育目標とディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ上に公開している。教育目標を達成するうえで必要となる知識・技能等について提示されている。社会福祉学の実践科学としての特性から、大学院で修める内容が研究的あるいは実践的に貢献できることを教育目標でめざしており、それを反映したポリシーとなっている。 | A | | |
| | | 15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-policy.html | 専攻において求められる価値意識、知見、能力等についてホームページ上で明示し、学習の要件についても明示している。 | A | | |
| 2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | 16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | A | ※1と同様 | |
| | | 17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-policy.html; http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-curriculum.html | ・カリキュラムポリシーには、コースを設定するなど体系的を持たせている。研究領域として、ソーシャルポリシー・アドミニストレーション (SPA) 系とソーシャルワーク (SW) 系の2系統を明示し、バランスよく学べるようにしている。 | | | |
| | | 18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-policy.html; http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-curriculum.html | ・カリキュラムポリシーは、修了後の進路を意識したものとなっており、教育目標やディプロマ・ポリシーに対応したものとなっている。現代の福祉問題を分析し、解決に向けて研究的・実践的に貢献できる人材の育成を教育目標やディプロマ・ポリシーで掲げており、カリキュラム・ポリシーでは「ソーシャルポリシーアドミニストレーション (SPA)」と「ソーシャルワーク (SW)」の2つの研究領域を設定して科目群を構成している。 | A | | |
| 3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 | 19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。 | ・大学院要覧 ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-curriculum.html; http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-policy.html | 講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。学生は研究指導計画に沿って、春学期から秋学期へ、また年次を追って順次、知見を積み重ねていくよう配慮している。これらの科目はカリキュラム・ポリシーに即して構成し、コースにおいて自らの研究関心を深めると同時に、他コースにも学べて広い視点と知識を身に付けられるようにしている。また、リサーチの基礎から応用までを習得できる内容にしている。なお、研究指導は教育課程表上、「研究指導」として位置づけられており、学生は在学中は毎 Semester、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時間については、各教員が個別に設定しているが、研究科として集約を行っている。 | A | | |
| | | 20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。 | | | | | |
| | | 21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。 | | | | | |
| | | 22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。 | | | | | |
| | | 23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。 | | | | | |

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|--|---|---|-------|------|------|
| 4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 | 24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 | ※1と同様 | | |
| | | 25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| | | 26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★ | ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-curriculum.html 大学院要覧 | 教育課程表やシラバスは学生の習熟度に沿ってステップ・アップしていく構造となっており、それをふまえた研究指導計画を学生に提示している。日頃の研究指導や論文作成指導もそれに沿って、また個々の学生の研究関心や理解に応じて進めている。 | A | | |
| | | 27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-policy.html ・専攻会議議事録 | 専攻会議において学生の習熟や課題などを個別に検討し、適宜の対応を協議して専攻としてのバック・アップ体制を取っているほか、専攻で中間報告会(年2回)を開催して各学生の主体的な学習を促進している。また、学生が社会福祉の現場に赴き、実践に触れる機会を設けている。各科目の教育方法に修正・強化の必要な時には学内制度を専攻で協議して対応している(たとえば、留学生の日本語での論文作成のサポートの必要性が見出された時には、学内の支援制度を活用するなどして、授業を補っている)。 | A | | |
| | | 28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。 | | | | | |
| 5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | ※1と同様 | | |
| | | 30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | ・東洋大学院学則 | 大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| | | 31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | シラバス | 成績評価の基準をシラバスで明示している。また、学修到達目標の適切性、成績評価の客観性・厳格性を確保するために、研究科委員会において科目担当者間において、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準とならないように検証している。 | A | | |
| | | 32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・大学院要覧 | 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。 | ※1と同様 | | |
| | | 33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★ | ・大学院要覧 | 学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。 | A | | |
| | | 34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・大学院要覧 ・修士学位論文の提出 ・博士学位請求論文の提出 ・修士論文・博士学位論文の審査基準 | 博士前期課程においては、社会福祉における人権・価値について理論的・歴史的に考察し、利用者のニーズ把握や生活支援の調整・開発をしていく能力を有すること、研究・実践両面で福祉課題解決に貢献できるようになることをディプロマ・ポリシーとし、博士後期課程においては、高度な研究を遂行できるとともに、社会福祉学の制度・政策論と援助技術論に基づいて問題を構造化し、専門職の指導的役割を担うことができることをディプロマ・ポリシーとすることによって、修了要件と整合性をもった判定を行い学位授与を行っている。「研究指導計画書」、「修士論文・博士学位請求論文の審査基準」を作成し、手続きを明文化した。 | A | | |
| | | 35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | | | | | |

(4) 教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|--|---|----|--|---------|
| 6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取 | 36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・「学生アンケートについて」 ・「学生アンケート結果」 ・研究科委員会議事録 | 専攻における専門性に即して教育・研究が推進されているかを確認するために学生授業アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。アンケートの結果は速やかに集計・分析し、授業内容や研究指導体制の改善につなげられるよう、研究科委員会で改善策を協議している。そのほか、授業内での学生による研究報告(随時)、中間報告会(年2回)により、研究の進捗の確認に加えて成果の確認、指導を行っている。これらの質的向上を図るため、研究フィールド(学生の就職先となる分野でもある)との協議を適宜行いながら、評価指標としての開発・運用に取り組んでいる。 | A | | |
| | | 37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。 | | | | | |
| 7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。 | 社会福祉学研究科設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等) | 平成30年度の研究科改組の際、専攻として現在のカリキュラムについて検証を行い、改組後の新カリキュラムの作成作業を行った。新研究科では、研究科委員会において教育課程・教育方法の適切性について確認しあい、改善策について協議している。 | A | | |
| | | 39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | 研究科委員会議事録 | 研究科長、専攻長に加え、研究科より選任する自己点検・評価活動推進委員、自己点検・評価委員が主体となっている。検証の結果、改善が必要と思われる点は適宜カリキュラムに反映できるよう努めている。非常勤講師を招いた科目配置やシラバス修正などによって対応している。 | B | 研究科委員会において位置づけを明確にするなど、より頻回に自己点検・評価が行われるように努める | |
| | | 40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研究会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。 | 平成29年度東洋大学FD活動報告 | 全学のFD推進センター及び高等教育推進委員会での活動を基本に、専攻内の高等教育推進委員を中心にして専攻として検討を行ってきた。また、学生授業アンケートを実施し、大学院での授業や研究指導体制等が調査の結果にできるだけ沿ったものとなるよう改善策を協議している。学外の研修などへの参加については今後、組織的に進めていかなければならないと考えている。 | B | 他大学の大学院での活動を知るためのFD研修を実施する。 | 平成31年2月 |

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|--|---|---|---|----|---|--|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | 41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・研究科規程 ・大学院要覧 ・ホームページhttp://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-policy.html | 専攻において、アドミッション・ポリシーは、研究科、専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。 | | | |
| | | 43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。 | | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施 | 44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・専攻 アドミッション・ポリシー(ホームページ) http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-policy.html ・『大学院 入試試験要項』 | 入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。一般入試、推薦入試、留学生を対象にした入試、社会人を対象にした入試を実施している。 | A | | |
| | | 45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | | | | |
| | | 46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・大学院入学試験 実施本部体制 ・「研究科委員会規程」 | ・入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。 | | | |
| | | 47 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | | | | | |
| | | 48 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。 | | | | ・大学院入学試験要項 ・ホームページ | 大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障害学生受け入れの態勢を整えている。平成30年度からは、「東洋大学における障がい学生支援の基本方針にもとづいてガイドライン」(H30.4制定)に基づき対応している。 |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 | 49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★ | 平成30年度学生数 | 前期課程在籍者17名(定員)15名 学生比率 1.1、後期課程在籍者5名(定員5名) 学生比率1.0 | A | 前期課程については、日本語学校へのアンケートを行い、留学生が求めることなどの調査を行うなど、定員確保のための取り組みを引き続き進める。 | |
| | | 50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科 | なし | 該当しない | A | | |
| | | 51 定員超過または未充足について、原因調査と改善の方策の立案を行っているか。 | 社会福祉学研究所設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等) | 平成30年度の研究科改組に当たり、専攻として受験者と入学者の確保の方策について検討し、増員につなげた。それにより、平成30年度は、定員超過及び未充足はない。 | A | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。 | ・専攻 アドミッション・ポリシー(ホームページ) http://www.toyo.ac.jp/site/gswf/mswf-policy.html ・『大学院 入試試験要項』 | 入試後の研究科委員会で、受験者数や試験結果をふまえて、アドミッション・ポリシーの適切性について協議している。 | B | | |
| | | 53 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | | | A | | |
| | | 54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・「研究科委員会議事録」 ・「研究科 入試委員会議事録」 | 研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。 | A | | |

(6) 教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 | |
|--|---|--|---|--|---|---|-------|--|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | ※1と同様 | | | |
| | | 56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | | |
| | | 57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | | | 平成30年6月に社会福祉学研究科教員組織の編成方針を制定し明確にしている。 社会福祉学専攻として、「ソーシャルポリシー・アドミニストレーション(SPA)」「ソーシャルワークコース(SW)」の両研究領域に1名以上の博士後期課程のマル合担者を置いており、設置基準上の条件は満たしている。教員の役割や連携については、各種委員を設けて組織的に運営している。また、教員組織の編成方針として、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などについて定めていないが、教育課程上のバランスに鑑み、適切な人材を非常勤講師として招いている。 | A | | |
| | | 58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | ・「社会福祉学研究科教員組織の編成方針」 ・「研究科委員会規程」 ・「平成30年度大学院 各種委員名簿」 | | | | | |
| | | 59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | | | | | | |
| 2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | | | A | | | |
| | | 61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 | ・「大学基礎データ」表2 | 研究指導教員の必要数3名で実員教員数6名；研究指導補助教員必要数2名で実員教員数0名であり、研究指導教員が研究指導補助教員分を補っているため、大学院設置基準を充足している。 | | | | |
| | | 62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | A | | | |
| | | 63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・「大学基礎データ」 | ・社会福祉学専攻の教育体制を、「ソーシャルポリシー・アドミニストレーション(SPA)」に教授4名、「ソーシャルワーク(SW)」に教授2名、講師1名を配置している。 | | | | |
| | | 64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | | | | |
| | | 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | ※1と同様 | |
| 66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・なし | | | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | A | | | |
| | | 68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | | | | |
| | | 69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | | |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | ・研究科委員会資料 ・専攻会議資料 | 教員の教育・研究・社会貢献活動の検証のため、他大学の状況と比較できるような研修活動をFDとして実施した(2018年2月)。また、学生授業アンケートを実施し、教員活動の評価や受講の課題などについて抽出しようとしている(2019年1月回収予定)。回収したアンケートは速やかに集計・分析し、改善できるものは次年度から対応している(今年度は12～1月に実施し、2月の研究科委員会で分析結果を共有して改善策を検討した)。さらに、研究科委員会で自己点検・評価について検証している。 | B | 研究科長を中心に、研究科で検証を行っているが、検証の項目や手続きがより客観的・効果的なものとなるよう、責任主体・組織や方法を検討する。 | | |
| | | 71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | 社会福祉学研究科設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等) | 教員組織の適切性については、新研究科の構成を検討する中で専攻として集中的に議論を行ってきた。また、今年度の新研究科立ち上げ後は、研究科委員会において教員配置や専門領域の適切性などについて、随時検証し、改善につなげている。 | | | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|-----------------|----|-------------------------------|--|--|----|------|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 72 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・大学院要覧 ・シラバス | 社会福祉の価値・思想、権利、ケア・支援など、哲学にねざした実践や政策立案について、さまざまな講義を行っている。 | A | | |
| | 国際化 | 73 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・大学院要覧 ・シラバス ・研究科委員会議事録 ・学長施策実施報告書 ・東洋大学福祉社会開発研究センター ニュースレター | 東アジアの社会保障制度や在留外国人の人権と福祉についての講義を行っている。また、在学生・卒業生に東アジアなどからの留学生が多いことから、東アジア各国の卒業生との研究交流の機会を継続的にもっている。さらに、中国から専門の研究者を招聘し、中国からの留学生向けに研究方法についての講義をして頂いた。 | A | | |
| | キャリア教育 | 74 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・大学院要覧 ・シラバス | インターンシップの講義で実践の知識やスキル習得を図っている。また、研究者としてのキャリア形成のため、東洋大学福祉社会開発研究センターでの研究への参画を促すほか、論文執筆、学会発表などの指導を重視している。 | A | | |
| 2) 研究科・専攻独自の評価項目① | 他大学との連携教育 | 75 | 他の福祉系大学院と連携した取り組みを積極的に行っているか。 | ・大学院社会福祉学専攻課程協議会 総会議事録 | 大学院社会福祉学専攻課程協議会の総会等において、社会福祉学の大学院教育について加盟各校(13大学)の現状や課題などについて定期的に意見交換を行っている。なお、同協議会において単位互換の制度がある。 | A | | |
| 3) 研究科・専攻独自の評価項目② | 伝統校としての役割 | 76 | 福祉系大学院の伝統校として役割を果たしているか。 | ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟:全国社会福祉教育セミナー・プログラム | 日本ソーシャルワーク教育学校連盟の全国社会福祉教育セミナーの分科会(『大学院でソーシャルワーク専門職を養成すること』)で、大学院における専門職養成の意義等について報告する予定である。 | A | | |
| 4) 研究科・専攻独自の評価項目③ | 社会福祉の実践現場における貢献 | 77 | 社会福祉の実践現場に貢献する研究・教育を行っているか。 | ・福祉社会開発研究センター『紀要』、「ニュースレター」など | 福祉社会開発研究センターで大学院生をRAとして採用し、研究プロジェクトのマネジメントを学ばせながら、世田谷区、和光市などの自治体と協定を結び、ツールやスキルの開発などを行っている。 | A | | |